

## 【孤立出産した技能実習生グエットさんに無罪判決を！】

### 意見書のご協力のお願い

ベトナム人技能実習生のグエットさんは、来日前から「妊娠したら帰国」と繰り返し言われていたため、妊娠を誰にも相談できないまま孤立出産に追い込まれました。そして死産した子どもの遺体を「適切に扱わなかった」として死体遺棄罪で起訴されました。彼女は一貫して「子どもを捨てたのではなく、どうすればいいかも分からなかった」と無罪を主張してきましたが、2025年3月福岡地方裁判所は有罪判決を言い渡し、11月4日福岡高等裁判所もこれを支持しました。現在、最高裁判所へ上告しています。

孤立出産とは、妊娠を誰にも明かせず、相談にも医療にもつながれないまま、一人で命をかけて出産を迎える状況です。孤立出産は母子の生命に重大なリスクがあり、とくに死産の場合、身体的ダメージに加え深刻な精神的ショックが伴い極限状態となり、冷静な判断を求めるることは現実的ではありません。それにもかかわらず、医療につながれなかった女性だけが、出産直後の行動について非難され、刑事罰の対象となっています。医療機関で死産した場合には母親が遺体を扱うことは求められませんが、孤立出産した女性には「即座に社会的に相当とされる対応」を求められています。これは法の下の平等に反し、合理性を欠いた不平等な扱いです。

死体遺棄罪は、ベトナム人技能実習生リンさんの死体遺棄事件で無罪を宣告した2023年3月24日の最高裁判所判決が示した「習俗上の埋葬等と相いれない処置がなされたかどうか」を基準に成立が判断されますが、「相いれない」とは何かについて、最高裁は明確な基準を示していません。孤立出産という極限状況において「適切な」行動を期待すること自体が現実的ではなく、このような状況での行為を一律に处罚対象とすれば、妊娠を誰にも明かせなかった女性たちが簡単に死体遺棄罪に問われる危険が高まります。孤立死産という深刻な状況においては、行為の「相いれなさ」の判断も、より慎重かつ限定的に運用されるべきです。

グエットさんのケースでも、妊娠を隠さなければならなかった背景には、多額の借金を抱えたまま帰国させられる不安がありました。出産後には何度も意識を失うほどの出血があり、極度の心身疲労の中で「何が適切か」など判断できる状態ではありませんでした。死産後たった8時間と言う短期間に、遺体をビニール袋に入れてごみ箱に置いた行為だけをもって「死体遺棄」として有罪とするのは極めて不当です。

---

一審有罪判決を言い渡した福岡地方裁判所の裁判官3名、控訴を棄却した福岡高等裁判所の裁判官3名はすべて男性でした。妊娠や出産を経験していない方々によって、グエット

さんの行動が有罪として裁かれてきました。私たちは、この事件について皆さんはどう感じたかを、最高裁判所に届けたいと考えています。つきましては、ぜひあなたの率直な意見を意見書としてお寄せください。

---

### どのような声を求めているか

#### 1) 出産経験のある方のご意見

ご自身の妊娠・出産時・出産直後の身体的・精神的状況について、差し支えなければ教えてください。つらい記憶を呼び起こすかもしれません、死産や流産を経験された方がいらっしゃれば、そのときのことも教えていただけとあります。

その上で、孤立死産直後という極限状況においてのグエットさんの行為を「死体遺棄」として有罪とすることについて、あなたのご意見をお聞かせください。もしあなたが同じ状況に置かれたら、どうしただろうか、と想像してみていただけたらと思います。

可能であれば、母子手帳（出血量・血圧・産後の記録ページ）のコピーも添付していただけると、出産の現実を裁判所に伝える強い証拠になります。

#### 2) 産婦人科医・助産師・看護師など医療従事者の方

孤立死産直後という極限状況においてのグエットさんの行為を「死体遺棄」として有罪とすることについて、あなたのご意見をお聞かせください。出産や死産を経験した女性の身体的・精神的状態に関する、皆様の経験や知見に基づき、この行為がどのように評価されるべきか、ご意見をいただけと幸いです。また、グエットさんの死体遺棄被告事件で、福岡地裁や福岡高裁の「有罪の判断」について感じたことやお考えがあれば、あわせてお寄せください。

#### 3) その他の方

この事件の背景には、妊娠を誰にも打ち明けられない事情を抱える女性たち、孤立出産、そして技能実習制度の問題があります。そのような状況の中で、グエットさんの死産直後の行為を「死体遺棄罪」として有罪とすることについて、あなたのご意見をお聞かせください。

※なお、グエットさん本人やそのパートナー、捜査機関、裁判所などを誹謗中傷する内容はご遠慮ください。

---

### 意見書の作成方法

意見書の形式は自由ですが、上記の内容を参考にご記入ください。フォントは10.5 ポイン

ト以上（推奨は 12 ポイント）、A4 サイズで 1 ページから 5 ページ程度を目安としてください。複数ページにわたる場合は、ページ番号をフッターに入れてください。作成後は印刷のうえ、署名または捺印をし、それをスキャンして PDF 形式にしてください。

---

### 個人情報の取り扱いについて

ご提出いただいた意見書は、弁護士が内容を確認したうえで、最高裁判所に提出するためにはコピーされます。弁護団、事務局、裁判所関係者のみが閲覧し、他の目的で使用したり、弁護団の外に開示することはありません（ご本人の同意がある場合を除きます）。ただし、刑事裁判の記録は、裁判の公正を保つために所定の手続きを経れば誰でも閲覧可能です。学術目的や報道目的で、裁判後に学者やマスコミが閲覧を申請する場合があります。

---

### 提出が難しい場合

皆さまからの意見書は、最高裁判所に意見書として提出される予定です。いただいた意見は必ず目を通しますが、場合によっては提出を見送ることもありますので、あらかじめご了承ください。

---

### 提出先・お問い合わせ先

意見書の提出やご質問は、以下の連絡先までお願ひいたします：

#### グエットさんの裁判を支援する会

- 住所：〒812-0017 福岡市博多区美野島 2-5-31 美野島司牧センター気付
  - 電話：090-7450-9805（井上）
  - FAX：092-821-7292
  - E メール：[kumustakagroup@gmail.com](mailto:kumustakagroup@gmail.com)
- 

### 第一次提出期限

2025 年 12 月 31 日（水）

---

皆様のご協力が、グエットさんの裁判において重要な役割を果たします。どうか、彼女の置かれた状況に思いを馳せ、意見書の作成にご協力いただけますよう、心よりお願ひ申し上げます。

---

以下は意見書の例です。

最高裁判所御中

**意見書**

令和〇年〇月〇日

氏名：〇〇〇〇

住所：〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

署名（または捺印）：

私について：

私の妊娠/出産 経験：

グエットさんの行動についての私の意見：

以上、私の意見として提出いたします。